

各 位

会 社 名 株式会社エフアンドエム
代 表 者 名 代表取締役社長 森中 一郎
(J A S D A Q ・ コード 4 7 7 1)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 取締役管理本部長 田辺 利夫
電 話 0 6 - 6 3 3 9 - 7 1 7 7

株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 1 月 17 日開催の取締役会において、株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式の分割及び単元株制度採用の目的

株式を分割することにより、当社株式の流動性を高めると共に、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、投資家層のさらなる拡大を目的とするものであります。

また、平成 19 年 11 月 27 日に単元株式数（売買単位）を 100 株に統一することを目的として全国証券取引所が公表いたしました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、100 株を 1 単位とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式の分割の概要

(1) 分割の方法

平成 24 年 3 月 31 日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式 1 株につき、100 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

平成 24 年 1 月 17 日現在の発行済株式総数を基準として計算すると次のとおりとなります。

株式分割前の当社発行済株式総数	154,814 株
今回の分割により増加する株式数	15,326,586 株
株式分割後の当社発行済株式総数	15,481,400 株
株式分割後の発行可能株式総数	50,400,000 株

(注) 上記発行済株式総数は、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日の公告日 平成 24 年 3 月 15 日

基 準 日 平成 24 年 3 月 31 日

効 力 発 生 日 平成 24 年 4 月 1 日

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

上記 2. の「株式の分割の概要」に記載した株式の分割の効力発生を条件として単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株といたします。

(2) 新設の日程

効 力 発 生 日 平成 24 年 4 月 1 日

※ 平成 24 年 3 月 28 日をもって、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場における当社株式の売買単位は 1 株から 100 株に変更されます。

4. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記 2. の「株式の分割の概要」及び 3. の「単元株制度の採用」に伴い、会社法第 184 条第 2 項及び第 191 条の規定に基づく取締役会決議により、平成 24 年 4 月 1 日付をもって当社定款の一部を変更いたします。

- ① 株式の分割の割合を勘案し、当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第 6 条を変更いたします。
- ② 株式の分割と同時に単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株とするため、第 6 条 2 項を新設いたします。
- ③ 第 6 条の変更及び第 6 条 2 項の新設の効力発生日を定めるため、附則を新設いたします。

(2) 定款変更の内容

(下線部は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 後
第 6 条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>504,000 株</u> とする。 (新 設) (新 設)	第 6 条 (発行可能株式総数 <u>および単元株式数</u>) 当社の発行可能株式総数は、 <u>50,400,000</u> 株とする。 <u>2 当社の単元株式数は 100 株とする。</u> 附 則 <u>第 6 条の変更の効力発生日は平成 24 年 4 月</u> <u>1 日とする。なお、本附則は効力発生日経過</u> <u>後、これを削除する。</u>

(3) 日程

効力発生日 平成24年1月17日

(なお、第6条の変更及び第6条2項の新設の効力発生日は平成24年4月1日となります。)

5. スtock・オプション行使価額の調整

株式の分割及び単元株制度の採用に伴い、Stock・オプション（新株予約権）の行使価額を平成24年4月1日以降、次のとおり調整いたします。

(1) 平成17年6月29日開催の定時株主総会決議に基づくStock・オプション

[平成17年10月7日付与分]

調整後の行使価額 1,319円 調整前行使価額 131,819円

(注：権利行使期間 平成22年7月1日～平成27年6月30日)

(2) 平成17年6月29日開催の定時株主総会決議に基づくStock・オプション

[平成18年4月21日付与分]

調整後の行使価額 2,668円 調整前行使価額 266,800円

(注：権利行使期間 平成22年7月1日～平成27年6月30日)

(3) 平成18年6月28日開催の定時株主総会決議に基づくStock・オプション

[平成19年2月14日付与分]

調整後の行使価額 513円 調整前行使価額 51,286円

(注：権利行使期間 平成22年7月1日～平成27年6月30日)

6. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式の分割に際して、資本金の額の増加はありません。

(2) 今回の株式の分割に伴う配当について

今回の株式の分割は平成24年4月1日を効力発生日としておりますので、平成24年3月期の期末配当金につきましては、株式の分割前の株式数を基準に配当を実施いたします。

以 上